国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	
資料配布	

配布日時	平成２５年１２月２日 １４時００分

件名	「西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会」（第17回）の開催
概要	◇ 西淀川公害訴訟和解条項に基づく連絡会を平成25年12月4日（水）14時から開催します。 （沿道環境改善等について意見交換） ◇ 開催場所：大阪市西淀川区千舟1－1－1 あおぞらビル 3階 グリーンルーム TEL 06－6475－0790 ・ 会場が小さいため、満席になった場合には立席での傍聴をお願いすることがあります。 ・ 資料は、当日会場にて配布します。
取扱い	―
配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 路政課長 岡田 匡晃 （内線４１５１） 建設専門官 中尾 龍一 （内線４１５７） 電話：０６－６９４２－１１４１ （代表） ０６－６９４２－０４７８ （路政課直通）

「西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会」（第１７回）の開催について

標記について、下記のとおり開催します。

１．連絡会の目的

本連絡会は、西淀川公害訴訟和解条項に基づき設置され、西淀川１次及び２～４次訴訟原告団と関係行政機関との間で意見交換を行うことにより、国道２号・４３号及び阪神高速神戸線・池田線における環境施策の円滑かつ効果的な実施に資することを目的としています。

２．開催日時　平成２５年１２月４日（水）
１４時００分～１６時００分（予定）

３．開催場所　大阪市西淀川区千舟１－１－１
あおぞらビル　３階　グリーンルーム
ＴＥＬ　０６－６４７５－０７９０

４．出席者（予定）

近畿地方整備局

道路部　路政課長	岡田匡晃
道路部　計画調整課長	板垣勝則
大阪国道事務所　副所長	曽田　知

阪神高速道路株式会社

環境景観室　道路環境・景観課長	西林素彦
大阪管理部　環境対策課長	芝端政信

原告団・弁護団

森脇君雄原告団長、村松昭夫弁護士　外

５．議事内容

道路環境対策等についての意見交換。

６．取材のお願い

- 会場が小さいため、満席になった場合には、立席での傍聴をお願いすることがあります。
- 資料は、当日会場にて配布します。
- カメラやビデオの撮影は、頭撮りのみとします。